

広島市規則第 7 7 号

令和 8 年 9 月 2 8 日

広島市公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

広島市長 松 井 一 實

広島市公園条例施行規則の一部を改正する規則

広島市公園条例施行規則（昭和 3 9 年広島市規則第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 1 項中「又は中央公園ファミリープール」を削る。

別表第 1 中央公園ファミリープールの項を削り、同表備考の 1 中「中央公園ファミリープール附属設備、」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。